

# スマホの決済アプリで 飯塚市の税金・料金などのお支払いができます！

令和3年4月  
スタート

## 対象アプリ

LINE Pay 請求書支払い

PayPay



©ぼたぼん

## 対象となる税金・料金

・市県民税※	・市営住宅使用料
・固定資産税	・市営住宅 駐車場使用料
・軽自動車税 種別割	・学校給食費
・国民健康保険税※	・公立認定こども園利用料
・後期高齢者医療保険料※	・保育園利用料
・介護保険料※	・児童クラブ利用料

※ただし、給与・年金特別徴収分は対象外です

おうちで  
Pay!!



どこでも  
Pay!!

## 3ステップで納付できます！

1  
決済アプリを  
起動して

2  
納付書の  
バーコードを  
読み取って

3  
支払決定  
するだけ！

## スマホ収納について

- 事前に、対象アプリの登録および納付額のチャージが必要となります
- スマホ収納では領収書は発行されません。領収書が必要な方は、この方法ではなく、金融機関、コンビニエンスストア、市役所の窓口で納付してください（窓口ではアプリを使った収納はご利用できません。現金のみとなります）
- 車検や社会保険料控除の証明書が必要な場合は、市役所の窓口で申請し取得してください
- バーコードのない納付書（金額が30万円以上のもの）や、傷や汚れによりバーコードが読み取れない場合は、ご利用できません
- 納期限を過ぎた場合は、スマホ収納・コンビニ収納をご利用できません。金融機関か市役所で納付してください
- PayPayやLINE Payでの納付に使用した納付書は、納付した日付を書き込むなどして、使用済みであることがわかるようにご自身で管理し、重複納付にご注意ください
- 口座振替をご利用中の方は、口座振替を解除した後でなければ「スマホの決済アプリ」での納付ができません。現在、口座振替をご利用の方で、スマホ収納への切り替えを希望される方は、口座振替契約の解約手続きが必要です（条件によっては解約できない場合もありますので、詳細については各担当課へお尋ねください）

## 問い合わせ

スマホ収納全般について 税務課総務係（☎内線 1057）

【口座振替の解約手続き】 各 税金・料金の担当課